

# 一般社団法人茨木労働基準協会 会費規定

本会の会費(年額)は次のとおりです。

会員数区分 (従業員+パート)	会費 (円)
1人~30人	8,000
31人~50人	12,000
51人~100人	19,000
101人~200人	26,000
201人~300人	35,000
301人~500人	43,000
501人~700人	52,000
701人~1000人	65,000
1001人~2000人	78,000
2001人~3000人	100,000
3001人~	120,000

※ 従業員は？

毎年4月1日現在の人数です。

※ 会費は？

4月1日~翌年3月31日分です。

※ 年度途中入会の会費は？

4月1日~9月の入会は会費全額

10月1日~3月の入会は会費の半額

※ 会費の納入期限は？

4月30日までに納入願います。

但し、5月以降の途中入会の場合

は、入会時に納入願います。

※ 振込先(金融機関)は？

○ りそな銀行・茨木西支店

普通 0717737

○ 北おおさか信用金庫・本店

普通 0315172

○ その他の金融機関をご希望の場合

は、お問い合わせください。

口座名義：一般社団法人茨木労働基準協会

または、郵便振替をご利用下さい。

(振替用紙は協会まで請求下さい)

入会申し込みは入会申込書をFAX(072-621-5763)または郵送願います。

平成      年      月      日

## 入 会 申 込 書

(一社)茨木労働基準協会 御中

今般、貴協会の趣旨に賛同し入会を申し込みます。

事業所名： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_

(印)

所在地	〒 _____		
事業の種類	TEL :		
	FAX :		
年会費	従業員数		
連絡担当部署	連絡責任者		
紹介者(会社名)			